

2009年12月8日

安全保障理事会議長声明

「アフリカにおける平和と安全」と名付けられた議題に関する安保理の審議に関連して、2009年12月8日に開催された、安全保障理事会の第6233回会合において、安全保障理事会議長は、安保理を代表して以下の声明を發した。

安全保障理事会は、国際連合憲章に従って、その国際の平和および安全の維持に関する主要な責任を再確認する。

安全保障理事会は、アフリカを含む世界の異なった地域で、麻薬の不正な取引と関連する国境を越えた組織的な犯罪により、国際の安全に深刻な脅威が及ぼされているいくつかの事例に懸念を持って留意する。いくつかの事例における、麻薬の不正な取引とテロリズムの資金源との間の関連の増大も、拡大する懸念の原因である。

安全保障理事会は、世界の麻薬問題および関連する犯罪行為に対抗する共通かつ共有の責任を土台とし、また、法の支配の強化を目的とするものを含め、関連する国家、準地域および地域的な機関と制度の擁護の、地域間および国際的な協力の強化の重要性を強調する。

安全保障理事会は、アフリカを含め、多数の国と地域で麻薬の不正取引により発生した安全上の危険に直面した中で、総会、経済社会理事会(ECOSOC)、麻薬委員会、国際連合薬物犯罪事務所(UNODC)および他の関連する国際連合の組織並びに機関により取られた措置の重要性を確認する。安保理は、この点に関し、さらなる措置を取るよう奨励する。

安全保障理事会は、共通かつ共有の責任の原則に従って、より包括的な方法でこの世界的な課題に取り組むために、国家、地域および国際的なレベルで、麻薬の不正取引と戦う中で、国際的な努力の効果を拡大する目的で、国際刑事警察機構との協力を含め、国際連合の活動の調整を強化する必要を強調する。

安全保障理事会は、この点に関し、関連する国連の団体との協力の中でのUNODCの重要な活動を再確認および賞賛し、また、国家の活動を支援するための適切な能力の必要性を強調する。

安全保障理事会は、事務総長に対し、麻薬の不正取引の問題を紛争予防戦略、紛争分析、

ミッションの統合された評価と計画、および平和構築支援の中の要素として、主流に組み入れることを検討するよう要請する。

安全保障理事会は、国家に対し、麻薬の不正取引および他の形態の国境を越える組織犯罪と戦い、関連する国際条約、とりわけ国際連合の麻薬に関する三つの条約、に加入することを検討し、また国際的な人権と適切な水準の手続きに合致しながら、適切な場合、麻薬の不正取引と関連する犯罪に責任のある人物および団体を操作し、起訴する責任を履行するよう奨励する。

安全保障理事会は、麻薬の不正取引に取り組む中でのあらゆる側面での国家、地域的および準地域的機関の重要な貢献を確認し、また、最良の実行と同時に、非合法的な麻薬の不正取引網に関する情報を共有するよう奨励する。

安全保障理事会は、包括的な方法で麻薬の不正取引に取り組む中での、市民社会とその他の利害関係者の重要な貢献をも確認する。

安全保障理事会は、国際社会と国際連合システムに対し、アフリカにおいてを含め、麻薬の不正取引に対する戦いの中で、地域的および準地域的機関との協力を強化するよう求める。

安全保障理事会は、事務総長に対し、適切な場合に、国際の平和と安全に対して脅威を及ぼすか、あるいは既存の脅威を悪化させる危険が発生した場合、麻薬の不正取引および関連する事項についてのさらなる情報を提供するよう求める。